

県及び市町村の遊休施設、未利用地の物件情報を県ホームページから発信し、利活用（売却・賃貸）を推進します

県と市町村では、それぞれが保有する遊休施設や未利用地の情報を共有し、活用策の検討に共に取り組んでいます。

この度、県、市町村が公共施設や公共事業用地などに使用していた土地や建物で、今後を使用する見込みのない物件の情報を、長野県のホームページから発信し、NPOや移住・交流による未利用地等の利活用（売却・賃貸）を進めます。

1 掲載物件の内訳

所有者の別	物件の所在市町村
市町村有	長野市、諏訪市、大町市、下諏訪町、箕輪町、南箕輪村、松川町、坂城町、飯綱町 (9 市町村 27 物件)
県 有	長野市、上田市、岡谷市、小諸市、伊那市、中野市、大町市、飯山市、佐久市、東御市、軽井沢町、辰野町、南箕輪村、木曾町、坂城町 (15 市町村 30 物件)

2 掲載開始日

平成 24 年 12 月 28 日 (金)

3 ホームページアドレス

[http:// www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/zaisan/yukyu/yukyu-top.htm](http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/zaisan/yukyu/yukyu-top.htm)

4 その他

- (1) 掲載物件の詳細情報については、ホームページの問合せ連絡先に記載のある担当窓口（市町村又は県財産活用課）にお問合せください。
- (2) 今回は、準備の整った市町村の情報から掲載しますが、その他の市町村についても準備が整い次第、情報を掲載していきます。

総務部財産活用課財産企画係
(課長) 笹沢 文昭 (担当) 常盤井 智
電話 : 026-235-7083 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2215
FAX : 026-235-7474
E-mail : zaikatsu@pref.nagano.lg.jp